**履修手続きについて**

履修手続きを行うには、学務情報システムを利用しての**ＷＥＢ登録**が必要です。

ついては、次の点に留意のうえ履修登録を行ってください。

履修登録を行っていない場合は、授業科目の履修は認められないので、注意してください。

**１．WEBによる履修登録期間**

**４月８日(月) ～ ４月１９日（金）**

**２．授業科目履修登録にあたっての留意事項**

・　Ｗｅｂ履修登録方法については、「令和６年度WEBによる履修登録方法について（大学院生用）」を参照してください。

・　履修登録期間後の科目変更及び追加登録は原則できません。

・　前期課程の学生が、他研究科の前期課程の授業科目又は学部の授業科目を履修し、修了に必要な単位として算入したい場合には、下記URLより「他研究科・学部授業科目等の履修許可願」を提出してください。なお、申請される際は、メールにて指導教員の先生の許可を得ていただき、そのメールを教務係（law-kyom@grp.tohoku.ac.jp）まで転送してください。



[**https://forms.gle/hhVNV5QDYaSwnop86**](https://forms.gle/hhVNV5QDYaSwnop86)

　・　前期課程の授業科目「論文指導」は指導教員が開講している場合のみ履修登録ができます。開講の有無については、講義要綱をご参照ください。

・　原則として法科大学院の授業は履修できません。

ただし、合同で開講している場合は研究大学院の授業として履修可能です。

* 履修簿については、別途ご案内します。

令和６年３月２９日

法学研究科教務係